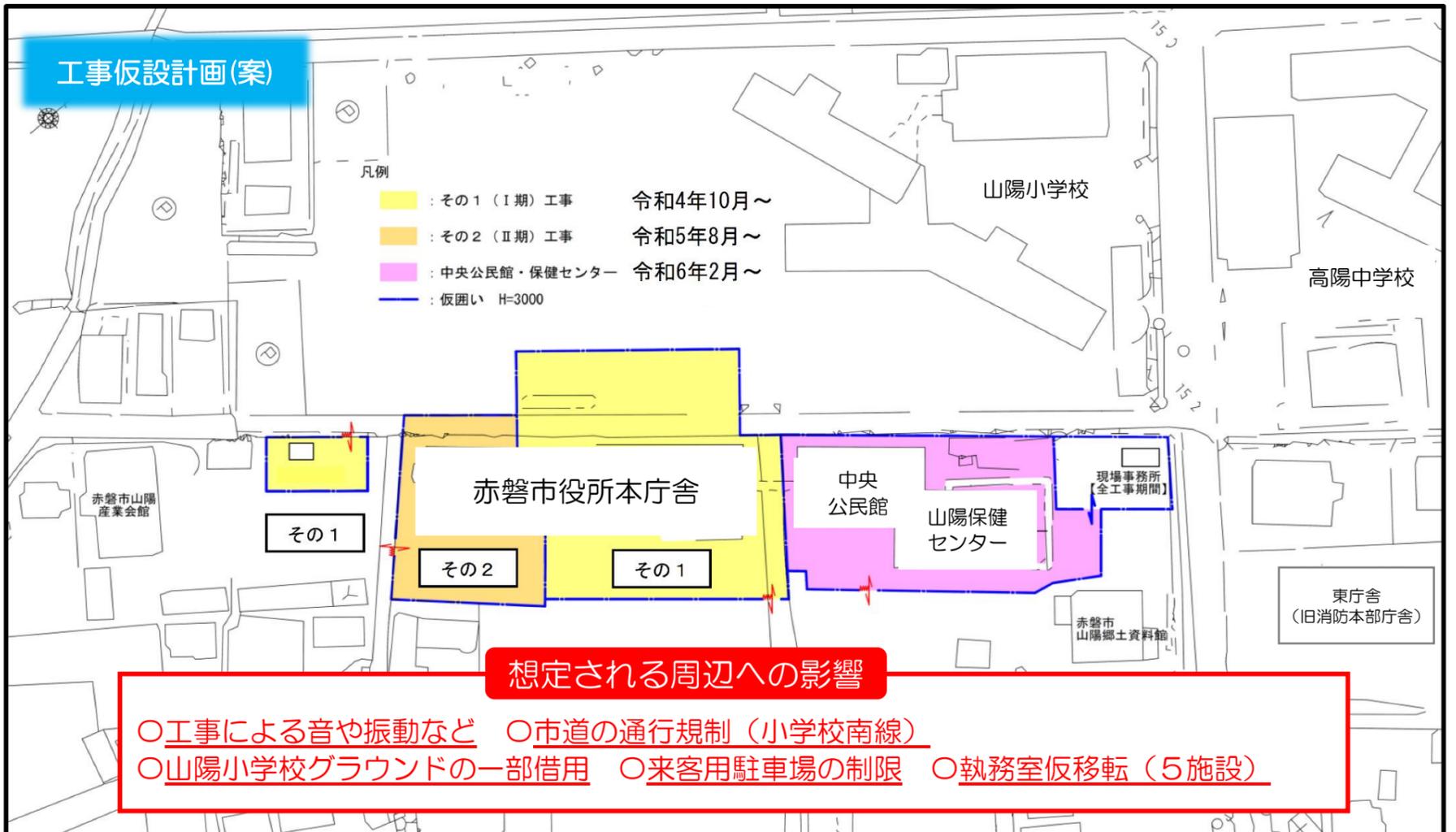


赤磐市役所本庁舎等整備事業説明会 <令和4年7月25日(月)>

- 全体工事期間：令和4年10月～令和7年1月(予定) ※事業完了は最終移転も含めて令和7年3月の予定
- 工事対象施設：①赤磐市役所本庁舎(下市344) ②中央公民館(下市337) ③山陽保健センター(下市337-1)
- 事業目的：◎安全に利用できる施設に ◎誰もが利用しやすい施設に ◎防災機能強化(災害時の防災拠点としての機能確保)



執務室仮移転

移転する部署	移転先での業務開始日	移転先	階	所在地
会計課、市民課、協働推進課、税務課	9月20日(火)	本庁舎西側(市役所内部移転)	1階	下市344
介護保険課(地域包括支援センター)、 くらし安全課(消費生活センター)、環境課	8月22日(月)	山陽産業会館	2階	下市357-7
社会福祉課、子育て支援課(子ども・障がい者相談支援センター、くらししごと応援センター)	9月20日(火)	市役所東庁舎(旧消防本部庁舎)	1階	上市108-1
総務課(選挙管理委員会事務局)、 コンプライアンス推進室、 秘書広報課、政策推進課			2階	
上下水道課	8月22日(月)	赤坂支所	1階	町刈田516
農林課(農業委員会事務局・就農等支援センター)、 商工観光課(産業支援センター)、 地域整備推進室、建設課			2階	
監査事務局、財政課、管財課	9月12日(月)	熊山支所	2階	松木623
議会、議会事務局	8月1日(月)		3階	

